

様式 1

(送付枚数：本紙含め 1枚)

<2019年10月29日 16時30分現在>

送信元	日本看護協会	宛先	各都道府県看護協会 会長様
	看護開発部 看護業務・医療安全課		

災害発生に関する報告書-第(9)報

下線部は第8報からの変更

災害発生日	2019年10月12日(土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風19号による被害		
被害状況 10/29 14:00 時点 消防庁発表	人的被害	死者	90人
		行方不明	10人
		重傷	39人
		軽傷	426人
	住家等被害	倒壊家屋	全壊：714棟 半壊：3,383棟
浸水		床上浸水：33,320 床下浸水：36,614	
情報源	<p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の4県。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県看護協会： <ul style="list-style-type: none"> 16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。10月31日で終了予定。 28日より大崎市1箇所の避難所へ2名派遣開始。 18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。 福島県看護協会： <ul style="list-style-type: none"> 24日から被災地区の全数調査に伴う健康支援活動へ2名ずつ派遣。 長野県看護協会：19日から須坂市1箇所の避難所へ2名を派遣。当初27日までの予定であったが、11月10日まで延長となった。 栃木県看護協会：被災地区の家庭訪問による支援活動のため派遣開始。 <ul style="list-style-type: none"> 10月30日～11月3日 栃木市 5名/日ずつ 10月30日～11月1日 佐野市、鹿沼市 5名/日ずつ 		
本会の対応	<p>15日：危機対策本部設置。</p> <p>16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。</p> <p>【災害レベル】福島県、長野県、栃木県：1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。</p> <p>【災害レベル】宮城県：1・2・3・未定 22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。</p>		